



錦中だより



令和5年4月7日
墨田区立錦系中学校
校長 和田 浩二

校 訓 ○知性をみがき
○品性を高め
○体力をつける

<目指す生徒像>
未来への夢や希望をもち
こころざし高く歩み続ける生徒

今月の学校公開日 15日(土) ※保護者会

令和5年度のスタートにあたって

校長 和田 浩二

4月7日(金)、58名の1年生が入学し、全校生徒168名で令和5年度がスタートしました。本校教職員一丸となって「わかる喜びとできる楽しさを実感できる学校」を目指し、全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、錦系中学校は、東京都教育委員会より令和3、4年度東京都情報教育研究校の研究委嘱を受け、研究主題「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善～改訂版タキソミーによる授業デザインとICT活用による生徒がわかる授業をめざして～」に関わる研究に取り組み、令和5年1月19日(木)の研究発表会で2年間の研究成果を発表しました。

墨田区・東京都に限らず、北海道や鹿児島など日本各地から、計125名の参観者に来校していただき、『来年度も授業公開を期待しています』と多くの方々

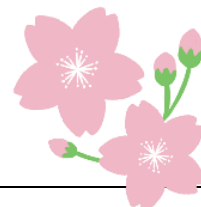
から声をかけていただいたこともあり、もう1年研究を継続したいと考え、パナソニック教育財団の2023年度実践研究助成(一般助成)に応募したところ、全国213校の応募の中で本校を含め助成校70校が選出されました。これにより、今年度も情報教育の研究を継続し、日本全国に錦系中学校の研究活動を発信してまいります。

iPadを活用した実践研究の取組は、本校のホームページで公開しますが、さらに、パナソニック教育財団ホームページでも公開される予定です。

教職員一同力を合わせて教育活動に取り組んでまいりますので、応援をよろしくお願いいたします。

▼パナソニック教育財団ホームページ

<https://www.pef.or.jp>



学年	第1学年	第2学年	第3学年	合計
学級数	2	2	2	6
生徒数	58	65	45	168
男子	27	39	20	86
女子	31	26	25	82

<令和5年度 学校組織>

校長	教務主任
副校長	生活指導主任
副校長補佐	学習進路指導主任
	校務支援主任
第1学年	1組担任 2組担任 学年付
第2学年	1組担任 2組担任
第3学年	1組担任 2組担任 学年付
<講師> <養護> <特別支援教室専門員> <学校事務> <共同事務> <スクールカウンセラー> <学校管理員>	<栄養士> <学校支援指導員> <スクールサポートスタッフ>

◎は各学年主任

行事予定



6	木	始業式	19	水	区中研
7	金	第70回入学式	20	木	野外体験活動(1)
8	土		21	金	野外体験活動(1)
9	日		22	土	
10	月	臨時時間割 すみだいじめ防止の日	23	日	
11	火	給食始 新入生歓迎会 生活指導オリエンテーション	24	月	生徒会朝礼 前期任命式 眼科検診 専門委員会
12	水	いじめ防止授業	25	火	区学習状況調査 代表委員会
13	木	内科検診 専門委員会	26	水	
14	金	身体計測 代表委員会	27	木	
15	土	土曜学校公開日 保護者会	28	金	避難訓練 部活動入部届提出メ切(1)
16	日		29	土	昭和の日
17	月	朝礼 安全指導 正規時間割始 部活動入部届提出メ切(2,3)	30	日	
18	火	尿検査回収 全国学力・学習状況調査(3)			

※変更となる場合がありますので、最新の情報は学校ホームページ、スクリレ、COCOO(コクー)等でご確認ください。

お知らせ

保護者宛の文書について

学校からのお知らせが多く、印刷物だけでは保護者の手に渡らないという課題があります。また、ペーパーレスを目指すという気運もあります。以下のように、棲み分けをしながら、ご家庭に必要な連絡が届くよう、工夫してまいります。登録をお願いします。

印刷物での配布	スクリレでの配信	COCOO(コクー)での配信
① 学校便り	○ 同左(①~⑥)	○ アンケート機能を活用した通知
② 学年便り	○ 区等からの通知や リーフレット資料等	○ 緊急時などのお知らせ
③ 家庭からの返信等が必要な文書	・印刷物と同様の紙面を画面で配信し、アプリで閲覧できます。	○ 個別のお知らせ
④ 給食便り	・ 年度ごとに登録が必要です。 (登録用紙を配付しています。)	・配信メール機能、欠席・遅刻連絡、カレンダー共有機能あり
⑤ 保健便り		・Webからログインして確認(アプリではない)
⑥ 予算、決算報告		
⑦ その他		



感染症防止対策について

国は、5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを、「2類相当」から「5類」へと見直します。これに先立ち、墨田区教育委員会の方針に則り、学校では4月から以下のように対応します。

- 学校教育活動に当たって、生徒にマスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、校外学習などでは、利用する施設等の指示によりマスクの着用を求められることがあります。また、給食の配膳時には、マスク着用を基本とします。
- このため、ハンカチ・ティッシュと同様に、マスクとマスクケース(またはこれに代用できるもの)を常に持参するようお願いします。
- 教員については、当面の間、授業中のマスク着用を基本とします。その他は、本人の意思に沿います。
- 黙食の徹底は求めませんが、飛沫の拡散を念頭に、大声での会話は控えるよう指導します。
- 登校前に健康観察を行い、シャボテンログへ体温等の入力の声掛けをお願いします。(1年生は当面、紙の健康観察表を配布します。家庭で活用ください。)
- 5月8日以降の出席停止の扱いについては、教育委員会に確認中です。

